

全国中小企業団体中央会「第59回中小企業団体全国大会決議」（抜粋）

（平成19年10月25日）

I. 3. 中小企業の活力を活かす労働・教育政策の展開

（～前略）

外国人研修・技能実習制度の見直しに当たっては、運用の適正化を図りつつ、現行の研修・実習制度の枠組みを維持・充実すること。

（後略～）

【具体的要望事項】

2. 外国人研修・技能実習制度の見直し

(1) 制度の周知徹底や、ブローカー等による悪用防止策を講じるなど、運用の適正化を図りつつ、現行の研修制度・技能実習制度の枠組みを維持するとともに、高度技能実習制度（再技能実習制度）の導入など、更なる制度の充実を図ること。

(2) JITCOの指導強化や、事業協同組合等による制度の適正実施のための取組み強化に対し、強力な支援措置を講じること。

【背景・理由】

2. 外国人研修・技能実習制度の見直し

(1) 外国人研修・技能実習制度については、近年の研修生・実習生の大幅な増加に伴い、入国管理法違反や労働関係法令違反等の不適正事例の増加、送出国や国内の受入れ企業からの制度充実のニーズ等に対応するため、現在、政府・与党において、運用の適正化と制度自体の見直しの検討が行われているが、中には、制度の廃止論も出てきている。

しかし、外国人研修・技能実習制度は、国際的な人材育成の制度として我が国の国際協力・貢献の重要な一翼を担うものであり、受入れ企業にとっても、経営のグローバル化、外国企業との関係強化等に役立つものとなっている。すでに、研修から技能実習への移行申請者が4万人を超えるなど、我が国及び開発途上国において今や欠かせない制度となっている。また、中小企業においては、企業単独での研修生・実習生の受入れは困難であり、事業協同組合等を第1次受入機関とする団体監理型は、中小企業における研修生・実習生の受入れに多大な貢献をしている。

このため、受入れ団体・企業への制度に関する周知徹底やブローカー等による事業協同組合等の悪用防止策を講じるなど、運用の適正化を図りつつ、現行の研修制度・技能実習制度の枠組みを維持する（経済産業省案）とともに、高度技能実習制度（再技能実習制度）の導入など、さらなる制度の充実を図ることが必要である。

(2) 運用の適正化のためには、JITCO（財団法人国際研修協力機構）による指導強化や、事業協同組合等の受入れ団体・企業の適正実施のための取組み強化が重要であり、これらに対する強力な支援措置が必要である。